

令和2年7月13日

一般社団法人地域環境資源センター  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般社団法人地域環境資源センターは、職員が仕事と生活の調和を図り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 令和2年8月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 在宅勤務の利用率を男女別に各50%以上として柔軟な働き方を促進する。

<対策>

- 令和2年8月～ 在宅勤務が可能な業務を精査し、事前の登録を行うことにより、在宅勤務の活用を促進する。

目標2 所定外労働を削減するため、労働時間管理強化に取り組む。

<対策>

- 令和2年8月～ ノー残業デーを設定し実施する。
- 令和2年8月～ 業務内容、業務分担等について適切かつ効率的に対応する。

目標3 年次有給休暇等の取得を促進する。

<対策>

- 令和2年8月～ 休暇取得の計画表を作成・共有し、計画的な休暇取得の促進を図る。
- 令和2年8月～ 休暇取得状況のとりまとめなどにより、取得の促進に取り組む。